

## 救急隊と医療機関の情報連携の強化について

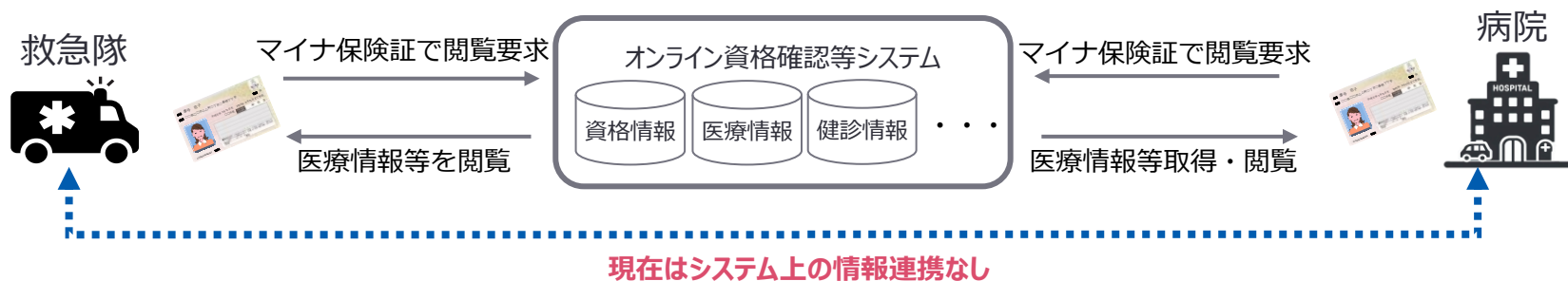
厚生労働省 医政局

医療情報担当参事官室

# 救急時における医療情報閲覧の現状と課題

- 救急現場におけるマイナ保険証の活用については、救急隊で利用される「マイナ救急」と病院で利用される「救急時医療情報閲覧」のそれぞれの仕組みが構築されてきたところである。「マイナ救急」と「救急時医療情報閲覧」はともにオンライン資格確認等システムを利用した仕組みである一方で、**現状ではシステム上の情報連携の仕組みはなく、それぞれが独立して運用されている状態**となっている。
- このため、現在の仕組みでは、①**救急隊が閲覧した医療情報等を搬送先医療機関が搬送前に閲覧することができず**、②救急車と病院それぞれで**マイナ保険証を取り出して合計2回カードリーダーで読み取る必要がある**。

	マイナ救急	救急時医療情報閲覧
概要	救急隊がマイナ保険証を活用して、オンライン資格確認等システムから搬送患者の医療情報等を正確かつ早期に把握することにより、救急活動の円滑化を図る仕組み	患者の生命、身体の保護に必要な場合、患者の同意取得が困難な場合でも、マイナ保険証により、オンライン資格確認等システムから医療情報等を閲覧する仕組み
利用機関	救急隊	病院（令和7年6月時点で749病院が導入済）
運用状況	令和7年度に全国720の消防本部で実証事業	令和6年12月より全国で運用開始



## 今後の進め方

- 医療機関と救急隊の情報連携を円滑に行うため、救急隊と医療機関がオンライン資格確認等システム経由で情報連携できる環境を新たに構築し、搬送先医療機関が、傷病者が到着する前に医療情報等を閲覧できるようにすることとしてはどうか。
- 詳細については、今後、消防庁と連携して検討を進める。